

第2回江別市地域福祉計画策定委員会会議録（要点筆記）

日時：令和元年8月30日（金）
午後1時30分～午後2時30分
場所：市民会館 21号会議室

出席委員数 10名

出席：橋本 菊次郎、阿部 実、工藤 多希子、工藤 祐三、杉本 英治、武田 正義
中川 雅志、武田 克伸、野村 祥二、若宮 由利子
欠席：中田 雅美、東 則子

事務局：健康福祉部長 佐藤 貴史、健康福祉部次長 三上 真一郎

管理課長 村田 和陽

管理課総務係主査（地域福祉担当） 竹下 靖子

管理課総務係長 深見 亜優

子育て支援課長 四條 省人

障がい福祉課長 山岸 博

介護保険課参事（企画・指導担当） 鈴木 一成

保健センター長 小椋 公司

江別市社会福祉協議会 事務局次長 玉谷 一二

江別市社会福祉協議会 総務参事 小林 浩昭

（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所所長 人見 俊介

（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 林 梢子

（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 木村 豪

傍聴者 1名

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）江別市地域福祉計画策定のためのアンケート調査について

（2）現計画の現状分析について

（3）計画骨子（案）について

3. そ の 他

4. 閉 会

村田課長

本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

開会前ではありますが、江別市ボランティア団体連絡会会長の工藤委員が初めてのご出席となりますので、工藤委員よりご挨拶をお願いします。

工藤委員（挨拶略）

村田課長

それではここからは委員長より議事の進行をお願いいたします。

阿部委員長

ただいまより、第4期第2回江別市地域福祉計画策定委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会に中田委員と東委員が欠席する旨の連絡がございましたので、ご報告いたします。傍聴者がおりますので、傍聴者の入場を許可いたします。

それでは次第2（1）「江別市地域福祉計画策定のためのアンケート調査について」事務局から説明をお願いいたします。

村田課長

前回はご検討いただきましたアンケートについてご報告させていただきます。

前回委員会にてご審議いただきましたアンケートは、委員会の中での議論とその後にご提出いただきました委員の方々からのご意見を踏まえ、アンケート内容を委員長と調整いたしました。

修正した内容についてご説明いたします。

2ページ目の問13「現在の状態について関係機関に相談したいと思いますか。」の回答で相談したいと「思わない」を選択した場合の理由につきまして、問14でその理由についての設問を追加いたしました。

3ページ目の問16ですが、「近所付き合いについて」の大きな括りの中での設問になりますので、設問本文中に具体的に「近所付き合いで」の文言を追加しております。

7ページ目の問28「各項目について誰が中心になって取り組むことが必要だと思いますか」の各項目の回答欄についてですが、行政から住民までを5段階表示にして該当する段階に○を付けてもらう方法に変更いたしました。

8ページ目をご覧ください。問29「あなたは地域で生活する上で住民同士のお互いのつながりやきずなを深めていくために、どんなことが最も必要だと思いますか」と問30「住民同士のお互いのつながりやきずなを深める必要はないと思う理由はどれですか」の回答欄に「7 わからない」回答を追加いたしました。これは単なる無回答と区別するために設定したものです。

10ページ目の問35ですが、「福祉に関するご意見」という表現だけでは、漠然としているため、「高齢者、障がい者、子育てなどの福祉に関するご意見」という風に具体的な例を挙げて列挙してわかりやすくしたものです。修正した内容につきましては以上です。

阿部委員長

ありがとうございました。ただいま、事務局よりアンケートについてご報告いただきました。結果がまとめ次第ご報告をしていただきたいと思います。

続きまして、次第2（2）現計画の現状分析について事務局から説明お願いいたします。

竹下主査

現計画である第3期計画の現状分析についてご説明させていただきます。資料1～3をご覧ください。

現状分析については、2つの視点からご説明いたします。

1つ目が、資料1の現計画期間である27年度からこれまでの期間における「地域を取り巻く状況」を人口や地域活動の動きなどのデータを基にご説明します。

2つ目は、「現計画の評価」を資料2と資料3でご説明します。

まず資料1をご覧ください。1枚目のA3の表は全体をまとめたものとなります。次ページから具体的な内容になりますので、1ページからお話しさせていただきます。

1ページですが、「1. 人口及び世帯などの状況」を記載したページとなります。まず、(1)「①人口」ですが、平成27年以降、人口はやや減少傾向となっております。表1ですが、年齢の3区別にみると0～14歳までの年少人口は平成30年までは減少傾向でしたが、令和元年には増加しております。15歳～64歳の生産年齢人口は減少傾向、一方、65歳以上の老年人口は増加傾向となり、全体としては少子・高齢化が続いている状況です。表2では、令和元年には高齢化率30.2%、年少人口率11.3%となっております。なお、令和元年については、10月1日と表記しておりますが、この資料につきましては7月1日の数値を記載しております。

続きまして2ページ「②世帯数」ですが、平成27年以降総世帯数は増加傾向となっております。総人口は減少しており、総世帯数は増加していることから、1世帯あたりの人口は減少し、令和元年には1世帯あたり2.07人となっております。表4は、「高齢者世帯数」の推移ですが、増加傾向となっております。

3ページは、「(2) 地区別の状況」となり、江別、野幌、大麻3地区での比較になります。江別地区では人口は減少しておりますが、野幌と大麻地区では人口は増加しております。

4ページの「①年少人口」は江別地区は減少傾向であり、野幌、大麻地区では平成29年から増加傾向です。表7では、地区別の年少人口率の推移を表現しておりますが、令和元年はほぼ3地区とも同数値となっております。

5ページは「②高齢者人口」の地区別の状況です。いずれの地区でも増加傾向となっております。表9の高齢化率の推移では大麻地区が最も高く、令和元年では32.4%となっております。

6ページからは「(3) 社会的支援が必要な方の状況」となります。「①ひとり親世帯」の状況ですが、平成17年以降減少が続いております。表11は「②生活保護受給者」の状況であり、こちらは平成27年以降ほぼ横ばいの状況が続いております。

7ページは、「③避難行動要支援者避難支援制度登録者」の状況となります。平成28年までは増加傾向が続いていましたが、平成29年以降は減少が続いております。下段「④障がいのある方」は手帳を交付した方の数になり、全体では、平成29年までは減少傾向でしたが、その後増

加傾向となっております。障がい種別では、令和元年には身体障がい者が最も多く、次に知的障がい者、続いて精神障がい者となっております。

8ページは「2. 地域活動の現状」です。「(1) 自治会」は、自治会加入世帯数、加入率とも減少が続いており、平成31年には加入率は67.6%となりました。下段「(2) 民生委員・児童委員」の状況ですが、現在の民生委員の定数は、248人となっておりますが、現在10名の欠員が出ております。これまでに引き続き担い手不足が深刻な状況です。訪問活動は、平成28年度以降増加しており、相談件数はほぼ横ばいの状況です。

続いて、9ページです。「(3) ボランティア団体等」の活動状況となっております。ボランティアセンターへ登録されている団体登録者数は増減を繰り返しており、平成31年には、登録団体会員数は1,451人、個人登録者数は170人、団体数は55団体となっております。下段「高齢者クラブ連合会」の推移は減少傾向が続いております。

10ページは「③育児サークル」の推移です。市が把握しているものは、平成31年に2つとなり、減少しております。「(4) 各種相談窓口」の高齢者の総合的な相談窓口である「①地域包括支援センターにおける相談」の相談件数は、平成27年度以降は減少傾向となっております。

11ページの「②子育てに関する相談」は新たな事業の開始もあり、増加を続けています。「③障がいに関する相談」は、各事業とも平成28年度以降は概ね横ばいとなっております。

12ページは「生活困窮者自立支援機関における相談」となり、平成27年度に開始された事業となります。新規相談件数は多少の増減はあるものの概ね横ばいとなっております。こちらはあくまで新規相談件数となりますので、この他継続的なご相談ももちろん承っております。

以上が、各データからみる現計画を取り巻く状況のご説明です。

続きまして資料2をご覧ください。こちらは第3期地域福祉計画の平成29年度の主要施策別評価一覧です。地域福祉計画の基本目標、基本施策、主要施策という体系に沿って、評価結果を数値で示した資料となります。体系のさらにその下にはたくさんの個別事業が属しておりますが、それらの事業について担当部署で5段階評価し、それを平均したものが、表の真ん中の「主要施策評価」の欄の数値です。それを基本施策ごとに平均したものが左から3番目「基本施策評価」の欄に記載した数値となります。表の一番右側には、参考に直近3年間の各個別事業のこれまでの主な取組を記載いたしました。ここには、いくつか表を入れていますが、この数値については、多ければよい、少なければ良いという成果を示しているものではなく、あくまで活動量をお示したものです。

各所管での評価作業は例年9月ごろ作業が完了しますので、平成30年度の評価が確定するのは、10月以降となります。そのため、今回は、平成29年度の評価を直近の資料としています。

ここからは資料にそって主に基本施策の評価と各主要施策の主な取組の内容をご説明させていただきます。

1ページ目は基本目標1「支えあいの仕組みづくり」、基本施策1「関係機関による相談支援体制の充実」の施策評価は3.4となりました。

主要施策「①相談窓口の充実」では、市民相談を始め、高齢者や子育てなど幅広い分野で相談支援体制を整え相談を受け付けました。平成27年からは、障害者就労相談支援窓口と生活困窮

者自立支援相談窓口を開始いたしました。いずれも一定程度地域に定着しているものと考えられますが、まだまだ支援の届かない方もいると推測されますので、今後も知ってもらうための活動は必要となります。

続いて「②訪問相談体制の充実」ですが、こちらでも広い分野において支援を行っており、民生委員さんや各相談機関などと連携を図りながら活動を進めました。

「③関係機関の連携促進」と「④生活困窮者支援事業」として、生活困窮者自立支援の相談窓口となる「くらしサポートセンターえべつ」を中心としながら、相談者が抱える複合的な課題を解決するために、色々な関係機関と顔の見える関係づくりを「ネットワーク会議」という形で設けております。

2 ページは、基本目標 1、基本施策 2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」となり、こちらの評価は 3. 2 となります。

主要施策「①サービスなどに係る情報提供の充実」では、ホームページや市独自の広報誌での情報提供のほか、出前講座やアプリの活用をしながら情報提供に努めました。

「②苦情相談などの周知」では、問題解決の仕組みの周知を様々な場面で行っております。

「③権利擁護の体制整備」では、平成 29 年 1 月に社会福祉協議会内に成年後見支援センターを開設し、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための環境整備を進めました。

3 ページ、基本目標 2「地域を支える担い手やネットワークづくり」、基本施策 3「福祉を担う人材などの確保・育成」の評価は 3. 4 です。

ここでは、主要施策「①担い手の掘り起こしの推進」として、ボランティア人材養成事業や「②担い手の人材育成」として、ボランティアセンターの運営、また、地域で活動する人材づくりとして、地域健康づくり推進員の育成を行いました。

「③企業などにおける地域貢献活動への働きかけ」では、赤ちゃんが誕生した方の所へ主任児童委員が訪問し、絵本を届けるこんにちは赤ちゃん事業などに対し、企業から多くの協賛を受けております。

下段、基本施策 4「地域における福祉活動の促進」ですが、評価は 3. 3 です。

主要施策「①自治会による地域福祉活動の環境づくり」では、自治会による地域づくりのための運営補助ほか、担い手確保のためのセミナーの実施などを行いました。

「②民生委員・児童委員の活動促進への支援」では、民生委員の活動向上に向けた支援のほか、見守り活動促進のための高齢者名簿の情報提供を行っております。

「③は災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備」は、避難行動要支援者避難支援制度の普及に努めたほか、社会福祉協議会にある災害ボランティアセンターの運営内容について周知いたしました。

4 ページ、基本目標 2、基本施策 5「ボランティア団体などの活動促進」の評価は 3. 3 です。

主要施策の「①ボランティア団体などの情報発信」では、市民活動団体の活動を冊子やサイトを通じて情報提供を行いました。

「②ボランティア団体などの活動基盤強化」では、ボランティアセンターへの運営補助や、ボランティア団体など福祉活動を行う団体の社会参加に対するバス代への補助を行ったほか、「③ボ

ランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進」では、市民活動団体版の出前講座を実施し、地域と専門分野の連携に努めました。

5 ページ、基本目標 3 「地域福祉を推進する環境づくり」、基本施策 6 「支えあい意識醸成と環境づくり」の評価は 3. 5 でした。

主要施策「①地域サロン・集いの場づくり」では、あそびの広場やシルバーウィークなど様々な分野で各種集いの場を開催しております。また健康促進の面からは、江別市オリジナルのエクササイズとなる「Eーリズム」を通じ、たくさんの市民の方にご参加いただいております。

「②青少年の福祉体験の促進」では、社会福祉協議会が行う体験型の福祉学習を通し、小中高生のボランティア意識を高めております。

「③大学との連携促進」では、大学版出前講座を通じ、地域との連携を促進しました。

基本施策 7 「快適に暮らせる生活環境づくり」の評価は 3. 3 です。

「①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」では、ハード面では野幌駅周辺の整備、ソフト面では障がいのある方へのタクシー利用料への助成を行いました。また、手話通訳者の派遣など情報提供の面でのバリアフリーも実施しています。

「②地域で安心して暮らせる環境整備」ですが、こちらは社会福祉協議会で通路確保のための除雪サービス等を行いました。

以上が第 3 期地域福祉計画の評価となり、全体の総合評価は 3. 3 となりました。全体として概ね順調に進んでいる状況です。なお、各年度の評価については、社会福祉に関する基本的事項取り扱う「社会福祉審議会」に評価結果をご報告しております。資料 3 については、各個別事業の評価の内容を点数別に記載しております。私からの説明は以上です。

阿部委員長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

橋本委員

資料 1 の 7 ページ「③避難行動要支援者避難支援制度登録者」についてですが、単純に高齢者の方が増えているので、登録者も増えていくのかと思いましたが、減っているということは何か考えられる原因として想定していることはありますか。

続いて 8 ページです。民生委員・児童委員に 10 名欠員があるとのことですが、何か増やす努力等はされているのでしょうか。

続いて 9 ページです。ボランティアについてですが、実際にボランティアセンターにボランティアの要請数がどれくらいあるのでしょうか。

10 ページの「③育児サークル」についてですが、平成 29 年から 2 つ育児サークル数が減少しているのはどのような理由があったのでしょうか。

竹下主査

避難行動要支援者数ですが、民生委員を通じて現状がわかってきたところです。例えば、入院

されている方などは対象外になるのですが、民生委員を通じてそういった対象外の方の情報が精査されてきたことが、減少の原因と伺っております。

続いて民生委員・児童委員の欠員についてです。なかなか欠員補充がなかなか難しい状況ですが、自治会長さんとお話をさせていただく中での働きかけで、一人ずつ欠員を補充しようとしているところです。

ボランティアについては社会福祉協議会の職員から回答いたします。

社会福祉協議会 玉谷次長

ボランティアの登録数については高齢者が多いので、年度の途中で辞めたり新規で登録したりするため、年度によって増減があります。社会福祉協議会のボランティア協力相談件数は、対応人数で言いますと、平成30年度はボランティアセンターへの対応実績は9163人が対応させていただきました。相談件数となると、データはただいま持ち合わせておりませんが、おそらく1000件以上は超えていると思います。続いて、ボランティア養成の状況についてですが、ボランティアセンターが行っている研修というのはボランティアセンターに登録している団体の会員向けであるとか、ボランティアセンターに登録している個人向けの研修を年1回ずつ行っているという現状です。また、市民の方が新規のボランティア登録をしていただいた場合は、実践を積むのが必要だということで、他のボランティアのみなさんと一緒に高齢者の方の施設だとか、障がい者施設の行事に行き、実際に他のボランティアの方と一緒に活動することで経験を積み、ボランティア活動の研鑽を積んでいただくという仕組みをとっております。

村田課長

10ページの「育児サークル」ですが、江別地区にございました「新婦人子育て小組プチトマト」と「新婦人子育て小組の元町赤ちゃん」という2つのサークルが無くなりました。おそらくですが、公的な育児サークルの場が増えてきているので、民間と大手機関と親交の場が増えたことでおそらくその2つが減少したのだと考えられます。

橋本委員

ありがとうございます。先程の社協さんのボランティアの話ですが、ボランティアも多いですし、要請もあるので、それに対応することはこれからも活発であるといいなと思います。

阿部委員長

次に、移ります。次第2「(3) 計画骨子(案)について」を議題といたします。事務局から説明お願いいたします。

村田課長

資料4をお開きください。第4期江別市地域福祉計画の骨子案についてご説明いたします。骨子案については文字通り計画にどんな項目を設定するかという骨格にあたる部分でございます。基本的には第3期計画の記載項目を継承して、国が地域福祉計画に求めている事項や、地域の実情に則して一部変更して別紙の通り骨子案としてお示しいたします。

基本的な考え方といたしましては、第1期、第2期、第3期と続いている計画の骨子をベースに作成しております。計画書自体の構成としましては、第1章「計画策定にあたって」、第2章「地域を取り巻く現状と課題」、第3章「計画の内容」は地域福祉計画の本体部分でございます。第4章「計画の推進に向けて」という章立てを予定しております。

まず、第1章「計画の策定にあたって」を記載しております。「1 計画策定の趣旨」、「2 計画の位置づけと関連計画」、そして令和2年度～6年度までの5年間という「3 計画の期間」。さらに「4 計画策定の方法」として「①当策定委員会での審議」や前回示した「②アンケート調査の実施」、「③パブリックコメントの実施」などを記載いたします。

「5 計画策定に係る国の方向性」は、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進が盛り込まれておりますので、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等で共通して取り組むべき事項や、公的支援において包括的に取り組むための体制整備、いわゆる“縦割り”から“丸ごと”へ包括的に支援する体制の推進に関する記述を、第4期計画で新たに盛り込む予定でございます。

第2章では計画を立てるにあたっての「地域を取り巻く現状と課題」を記載いたします。江別市の「1 人口及び世帯などの状況」、「2 地域活動の現状」、「3 地域福祉を支える基盤整備の状況」、「4 第3期地域福祉計画の評価」、「5 地域福祉の推進に係る課題」をお示しする予定でございます。

「5 地域福祉の推進に係る課題」では今年8月に実施いたしました、3000人を対象としたアンケート調査結果を分析して掲載する予定でございます。社会的支援が必要な市民の早期発見の対応、そして地域福祉の担い手の発掘と育成、地域のつながりの希薄化、これらを江別市が置かれている地域福祉という部分に該当した課題について記載する予定でございます。なお、アンケート結果につきましては、10月に実施予定の第3回策定委員会で中間報告という形でご報告予定です。

続きまして計画書のメイン部分の第3章でございます。策定にあたっての基本的な考え方としましては、第3期計画の基本理念や基本目標、基本施策の考え方を引き継ぎまして、基本理念である「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」を元にして、基本目標を設定するといった形になります。

基本目標は第3期計画を引き継ぎまして、基本目標1「支え合いの仕組みづくり」、基本目標2「互いに支え合う地域づくり」、基本目標3「地域福祉を推進する環境づくり」の3つの構成で考えております。

前回の第3期計画と異なる点としましては、基本目標2の部分であり、前回は「地域を支える担い手やネットワークづくり」でしたが、今回の第4期では「互いに支え合う地域づくり」に変更しております。第1回の策定委員会で参考資料3の中でお示ししました、社会福祉法の改正に伴う地域共生社会の実現に向けた、より広い内容で表現を変更しております。これらの基本目標に基づき施策を展開していきます。以下、第4期計画策定にあたり、大きく変更した点を中心にご説明いたします。

まず、基本目標1「支え合いの仕組みづくり」では、主に行政や関係機関における相談や支援といった体制の整備、福祉サービスなどの情報提供に関して記載しております。基本施策1として「関係機関による相談支援体制の充実」、基本政策2として「福祉サービスなどに係る情報提供

の充実」を掲げ、第4期計画で新たに追加した内容としましては、基本施策3「支援につなぐ体制づくり」を今回盛り込みました。

いずれの基本施策も国が自治体の地域福祉計画に盛り込むことを求めている大切な内容を含んでいます。国が求めている内容としては、「地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項」として、相談支援体制の整備や、支援を必要とする方が必要なサービスを利用できる仕組みの確立、サービス内容の開示等による適切なサービス選択の確保、利用者の権利保護、避難行動要支援者の把握と日常的な見守り・支援の推進でございます。

基本施策1につきましては「① 相談窓口の充実」、「② 訪問相談体制の充実」、「③ 生活困窮者支援対策の推進」を前回同様に掲載しております。

基本施策2では、「① サービスなどに係る情報提供の充実」、「② 苦情相談などの周知」、「③ 権利擁護の体制整備」を前回同様に掲載しております。

新設の基本施策3では、今回の計画策定における国の方向性で重要な部分となっており、第3期計画で基本施策1の部分にあった「関係機関の連携促進」をこの基本施策3に移管し、さらに国で推し進めている内容を加えて、制度上の体制整備として「① 多機関による連携促進及び包括的な相談体制の構築」として新設したものでございます。これは、国が推し進めている地域共生社会の実現に向けての中で、「断らない相談支援」すなわち、既存の様々な相談支援機関の機能を活かしながら、別な制度や枠組みで支えていけるような支援体制や、支援者と本人が継続的につながり関わりながら、本人と周囲との関係性をより広げていくアプローチ、本人を中心とした伴走型支援と言われるものがここに当てはまってきます。

次に、基本目標2の「互いに支えあう地域づくり」では、地域の担い手や各種団体が福祉活動を積極的に促進できるような環境づくりや支援、基盤づくりに関して記載しております。

基本施策4の「福祉を担う人材などの確保・育成」では、自治会役員や民生委員・児童委員等の担い手不足が問題となっていることから、地域住民においては「他人事」から「我が事」への意識を醸成する仕組みが必要とされており、「① 担い手の掘り起こしの推進」、「② 担い手の人材育成」を前回同様に掲載しております。背景としては、地域福祉の担い手不足が言われ続けている一方で、最近では多くの「団塊の世代」が退職年齢に達し、新たに地域の一員として加わり、地域での活動を通じて自己実現をしたいというニーズが高まってきていることから、潜在的な担い手の発掘への期待が込められております。

基本施策5「地域における福祉活動の促進」では、「① 自治会による地域福祉活動の環境づくり」、「② 民生委員・児童委員の活動促進への支援」、「③ 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備」を前回同様に掲載しております。

基本施策6「ボランティア団体などの活動促進」では、「① ボランティア団体などの情報発信」、「② ボランティア団体などの活動基盤強化」を前回同様に掲載しております。

次に、今回の第4期計画では、新たに基本施策7として「協働による地域福祉体制の推進」を追加しました。これは、国が地域福祉計画に盛り込むことを求めている内容のうち、地域福祉推進への主体的参加の促進という項目に対応するものです。

この基本施策7では、「① 地域における連携体制づくり」と、第3期計画では基本施策4の3項目にあった「企業などにおける地域貢献活動への働きかけ」を改め、「② 企業・団体における

地域貢献活動への働きかけ」として設定したものです。これは、地域住民や地域の多様な主体が、日々の変化に気付き、寄り添いながら支え合うことができるように、「他人事」ではなく「我が事」として地域づくりに参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで地域福祉体制を推進していこうとするものでございます。

住民同士のケア・支え合う関係性の双方を基盤として地域で多様な関係性が生まれ、それが重なり合うことで重層的なセーフティネットが構築されることが期待されており、同時に、地域を構成する多様な主体が出会い、学びあうことのできるプラットフォームを構築することを理想としております。

次に基本目標3「地域福祉を推進する環境づくり」では、環境整備や支え合いの場づくりについて記載しております。

基本施策8「支えあい意識醸成と環境づくり」では、「① 地域サロン・集いの場づくり」、「② 青少年の福祉体験の促進」、「③ 大学との連携促進」を前回同様に掲載しております。

基本施策9「快適に暮らせる生活環境づくり」では、「① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」、「② 地域で安心して暮らせる環境整備」を第3期計画に引き続き設定しております。

最後に、第4章として「計画の推進に向けて」と題して、市民・事業者・社会福祉協議会・行政の各役割について記載し、計画の検証方法としては、第6次江別市総合計画に準じて「PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル」により計画を推進していこうと考えております。

今回の骨子案につきましては、国が求めている事項を見比べ、それぞれの事項が各基本施策に対応した形で作成しております。本日骨子案をご報告させていただいたのは、10月には文言の入った素案を作成しないと12月に実施予定のパブリックコメントに間に合わず、1回目の策定委員会でお話した通り、最終的には3月末までには計画そのものを完成させなければならないため、こういったタイトなスケジュールになっております。今日の段階で計画の大枠・骨子についてご議論いただきながら、次回の10月に、市民アンケート結果の中間報告を基に、第3回の策定委員会を開催して、ある程度の素案を委員の皆様へお示しして、11月の第4回策定委員会でさらに素案についてご議論いただき、12月からパブリックコメントを実施したいと考えております。

最終的な完成までを見据えると非常にタイトなスケジュールとなっており、現在このような状況になっていることをご理解いただき、今回についてはあくまでも計画の骨組みのご提示ということでご理解いただきたいと思っております。本日は流れとしましては、こういう骨子案の考え方、方向性で概ね間違いがないかだけお話し合いしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。以上で、私からの説明を終了いたします。

阿部委員長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

野村委員

先程の資料1の8ページについて質問をしたいと思います。自治会の加入率が下がってきてい

ることについてですが、自治会の加入率を上げるためにどのような取り組みをしていますか。

村田課長

自治会の加入者の減少につきましては、市としても切実な問題だと考えております。地域福祉計画の中では基本施策4で「担い手の掘り起こしの推進」「担い手の人材育成」ということで、今回計画として予定しているところがございますので、市としてもなるべく自治会に加入していただけるように説得するしかないと考えております。このような回答になってしまいますが、ご理解いただければと思います。

武田委員

資料4の第2章「3 地域福祉を支える基盤整備の状況」についてです。他の項目と比べますと、ここだけ非常に具体的だと思います。その中で「⑥住居などの整備状況」とありますが、これは空き家とかを指すのでしょうか。記載する内容について教えていただければと思います。

もう1つの質問ですが、第3章「計画の内容」の基本目標2で団塊世代の活用という話が出てきましたが、担い手の掘り起こしや担い手の人材育成をどのような方向でどのような形で行う見通しが、市の方であればお聞かせ願いたいです。

村田課長

第2章「3 地域福祉を支える基盤整備の状況」についてですが、第3期の地域福祉計画の20ページの中では事細かに基盤整備の状況を記載しております。内容は第3期計画と同様に基盤整備の状況について掲載したいと考えておりますので、このように具体的な内容となっていることをご理解いただきたいです。「⑥住居などの整備状況」につきましてはシルバーハウジングや単身向け市営住宅という形で資料をつくっておりますので、次回もこのような内容で掲載したいと考えております。

また、第3章の基本目標2「互いに支え合う地域づくり」の担い手の掘り起こしについてどのように考えているかということですが、今現在検討中ということで回答したいと思います。これから考えさせていただければと思っております。

武田委員

例えば、具体的なもので言いますと、職場で一緒だったとか同じような仕事をしていた方の退職者の会というものがあります。江別には江別地区であり、私もそこに入っているのですが、そのような方法も考えられるのではないかと思います。

橋本委員

可能であれば資料2で提示していただいたデータのような平成27年度からの年次推移や取り組みについて具体的な数が示せるようなものがあれば、次の計画の時に具体的な目標を立てて話し合えるのかなと思われましたので、参加人数などの具体的なデータを示せるものについてはお願いできればと思われました。要望になるとは思いますが、よろしく願いいたします。

村田課長

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

工藤（多）委員

第3章「計画の内容」の基本目標3「地域福祉を推進する環境づくり」の中の「①地域のサロン・集いの場づくり」というものがありますが、ここには子ども食堂なども含めるのでしょうか。子ども食堂はどのように位置づけられるのでしょうか。

村田課長

子ども食堂については地域サロンの中に位置づけられる面もあるかなと考えてはおりますが、素案の段階でどうするかについては持ち帰って検討したいと思います。

武田委員

資料4の第3章「計画の内容」基本施策3でここだけ「関係機関」ではなく、「他機関」と違う文言で書いていますが、何か別な目的や意図があつてこのように記載しているのでしょうか。教えて頂ければと思います。

村田課長

特に目的・意図はございませんので、文言を揃えたいと思います。

阿部委員長

特に無ければ、「3 その他」に移ります。事務局から何かございますか。

村田課長

今回の日程ですが、10月中旬を考えております。また、日程調整等が入ると思いますが、よろしく願いいたします。

阿部委員長

以上で、本日協議する事項はすべて終了しましたが、他に何かありませんか。特になければ、以上で委員会を終了します。本日はどうもありがとうございました。